

セーフティ・ネットワーク実現チーム第2回会合(議事概要)

日時:平成 22 年 5 月 24 日(火)13:00~14:10

場所:合同庁舎4号館共用第3特別会議室

【出席者】

細川厚生労働副大臣、辻元国土交通副大臣、小川総務大臣政務官、荒井内閣総理大臣補佐官、山井厚生労働大臣政務官、湯浅内閣府参与、内閣府政策統括官(経済財政運営担当)、総務省大臣官房地域力創造審議官(代理)、厚生労働省職業安定局長、厚生労働省社会・援護局長、厚生労働省大臣官房審議官(職業能力開発担当)、厚生労働省大臣官房政策評価審議官、国土交通省大臣官房審議官(代理)、庄司東京都福祉保健局生活福祉部長、森松NPO法人北九州ホームレス支援機構常務理事、鈴木NPO法人ユースポート横濱事務局長

【概要】

○家賃補助を巡る現状等について、海外の施策や地方公共団体独自の施策も含めて国土交通省から説明。

○東京都における生活保護の現状について、東京都福祉保健局生活福祉部長 庄司貞夫氏から説明。

○パーソナル・サポートに関連した現状の取組として、NPO 法人北九州ホームレス支援機構 常務理事 森松長生氏、NPO 法人ユースポート横濱 事務局長 鈴木晶子氏から説明。

○山井厚生労働大臣政務官より、当面の取組として、パーソナル・サポート・サービスの導入に向けたモデルプロジェクトを実施していくこと、支援自治体への要支援者の集中への対応、居住セーフティネットの確立について取り組んでいくと中間取りまとめ。

○最後に細川厚生労働副大臣及び湯浅内閣府参与より、今日の中間報告を新成長戦略に反映し、その後もいろいろとご支援いただかなければならないのでよろしく願いしたい旨挨拶。

【意見・質問】

<家賃補助を巡る現状等>

- このような政策は住宅政策、社会保障政策のどちらに整理すればよいのか。
→諸外国の例を見ても一つの解はないと思うが、現状では、国交省で行っている公営住宅等の施策は住宅政策で、今回の離職者対策の住宅手当、生活保護の住宅扶助については社会保障政策と切り分けられている。
- 資料1の9ページによると、欧米諸国の中でドイツの家賃補助支給額が圧倒的に低い。資料には失業手当の支給を住宅費に充てていると記述されているが、では、ドイツの失業給付の水準は高いのか。
→ドイツについては、失業手当の支給対象になっている一定年齢の方に家賃補助をする場合、失業手当の制度の中から出すということであり、日本の失業制度と必ずしも同じではない。詳細は後日整理する。
- 日本の住宅政策は、住宅供給そのものが足りなかった60、70年代と状況は異なり、現在では世帯数を上回る住宅供給が実現できているのだから、基本的に社会保障政策に概念を切り替えていかないと、目指すものの実現は難しいのではないか。
- 地方公共団体における家賃助成事業、特に離職者の支援は、全国レベルで見ると少なすぎると思うが、どういった原因が考えられるか。
→従来、地方公共団体は若年人口の定着という方向で取り組まれてきた。離職者の問題が社会問題になったのはここ1,2年であり、まだこのレベルに留まっている。

<現場の声関係>

- 東京都でこの10年15年で保護世帯数が3倍になっているのは大変なことだと思う。
- 新たに生活保護世帯やホームレスになる方が、もともと都内の方なのか都外から来た方なのか、数値は把握しているか
→年末年始の生活総合相談のように、ヒアリングをかけてお答えいただいたところから類推するという形でしか把握できていない。
- それぞれのNPO法人の収支予算を大まかでいいので聞きたい。
→(北九州)会費、カンパ、助成金で昨年度予算5000万円ほど。そのほか、市からの委託事業で1億円ぐらいあるが、これはその事業ですべて使うので、組織としては5000万円程度の財政。
→(横濱)若者サポートステーション事業は国と市の事業なので、国と市からの財源でまかなっている。法人独自の活動では、寄付や会費、助成金で1500万円程度。
- 利用者の中には、サポート事業による支援にもかかわらず自立できなかった事例もあると思うが、何が要因と考えるか。
→就業できるかどうかが一番大きいので、難しさを持っていてもその方を就業や就業体験できる場所につなげられるか、その受け入れ先を確保できるかが大きな分かれ目だと考える。